

令和 5年度（ 4年度決算分）高松市事務事業評価表 【事中・事後評価】

総合計画体系	まちづくりの目標	環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	評価担当	局名	都市整備局
	政策	コンパクトで魅力ある都市空間の形成		課(室)名	都市計画課
	施策	景観の保全・形成・創出		電話番号	087-839-2455
	基本事業	美しいまちづくりの推進		事業実施主体	市
	事務事業	美しいまちづくり推進事業		事業期間	平成 28年度～令和 5年度

【事業全体概要】

事業の概要	「美しいまちづくり基本計画」に掲げる目標や方針の実現のため、平成24年3月に策定した景観法に基づく「景観計画」を踏まえ、景観形成に大きな影響を及ぼす建築物等に対する規制・誘導に取り組むほか、屋外広告物の規制・誘導内容を見直し、良好な景観の保全・形成・創出や清楚で緑豊かなまちの環境美化など、地域に即した都市空間を創出する。				
5年度概要	美しいまちづくり・景観審議会（2回） まちづくりアドバイザー派遣費等 景観形成助成金 既存不適格広告物改修等補助金 その他				
重点取組事業		市長マニフェスト	2-	事務事業の類型	ソフト事業（法律による実施義務有）

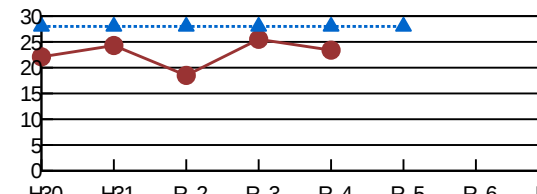
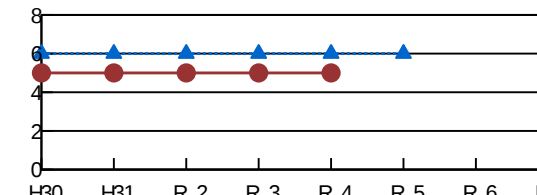
【事業の目的】

対象（何を）	高松市全域
意図（どのような状態にしたいか）	高松市全域において、地域に即した美しいまちづくりを推進し、誰もが暮らしたい訪れたいと感じる美しいまちを創出する。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	R 2	R 3	R 4	R 5	中期目標 R 5
美しいまちづくりアドバイザー制度活用回数	回	12	12	12	14	14

【事業の成果】

成果指標名（どのような成果が得られたか）		単位	種別	R 2	R 3	R 4	R 5	中期目標 R 5
成果指標	都市景観に関する満足度（市民満足度調査）	%	目標値	28	28	28	28	28
			実績値	18.5	25.5	23.4		
	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 美しいまちづくりアドバイザーからの指導・助言を参考に景観形成の規制・誘導を行うなど、都市景観の形成に努めたが、市民満足度は前年より2.1%減となり、目標値である28.0%を下回る結果となった。	（目標達成度） 						
成果指標名（どのような成果が得られたか）		単位	種別	R 2	R 3	R 4	R 5	中期目標 R 5
成果指標	景観形成重点地区数	地区数	目標値	6	6	6	6	6
			実績値	5	5	5		
	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） きめ細かな景観誘導を実施し、良好な景観形成を図るため、平成27年度に屋島と讃岐国分寺跡周辺を追加指定する条例改正を行った。（平成28年4月1日施行） 今後、サンポート地区の景観形成重点地区指定に向けて、景観先進都市の事例を調査し、同地区内における動向及び関連計画を注視しながら、検討していく。	（目標達成度） 						

【コストの推移】

指標名	単位	令和 2年度（決算）	令和 3年度（決算）	令和 4年度（決算）	令和 5年度（予算）
トータルコスト	〔円〕	17,457	18,730	19,470	57,597
（事業費）	〔円〕	1,146	2,120	3,005	39,486
（職員人件費）	〔円〕	16,311	16,610	16,465	18,111

【評価】

評価ランク（A～D）	B	今後の方向性（拡充、継続、改善継続、縮小、廃止）	継続
【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）			
令和4年度は、景観改善促進事業補助金を活用し、12件の既存不適格広告物に対して補助金を交付した。補助金の交付期限は、猶予期間である、令和6年3月31日までとしているが、市内には、まだ多くの既存不適格広告物が残っているため、広告主等に対する更なる周知活動を行い、既存不適格広告物の改修及びこれに伴う補助金の活用を促していく。			
【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）			
美しいまちづくりの実現に向けて、市と市民・事業者が適正な役割分担の下に、これら三者が一体となって、地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを進めていく必要があることから、美しいまちづくりアドバイザーを活用しながら、良好な都市景観の形成を推進する。			